

申告は早めに最寄りの会場で

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(月)から3月15日(月)まで行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備してなるべく2月中に申告をしてください。

市・県民税の申告、所得税の確定申告会

受付期日	会 場	時 間
2月16日(月) 3月15日(月) (土・日曜日を 除く。ただし、 2月22日と29日 は受け付け)	市・県民税の申告 は市役所6階中会 議室 所得税の確定申告 は市役所6階中会 議室または成田税 務署	午前9時～正午 午後1時～5時
2月24日(火)	中郷公民館	午前9時～正午 午後1時～3時
2月25日(水)	八生公民館	
2月26日(木)	中央公民館	
3月2日(火)	遠山公民館	
3月3日(水)	公津公民館	
3月4日(木)	豊住公民館	
3月5日(金)	久住公民館	

**受け付けは
3月15日まで**

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(月)から3月15日(月)まで(土・日曜日を除く。ただし、2月22日と29日は受け付け)行われます。

成田税務署では所得税の確定申告を、市役所と市内各地区の会場では市・県民税の申告と所得税の確定申告を受け付けます。

なお、2月22日(日)・29日(日)にも、成田税務署では確定申告の受け付けを、市役所では市・県民税の申告書の受け付けを行います。

申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備してなるべく2月中に申告しましょう。

市・県民税の申告

市役所と
市内各地区の会場で

市・県民税の申告は、2月2日から市役所2階の税務課で受け付けを始めていますが、16日(月)からは市役所6階の会議室で受け付けを行います。また、各地区でも左表の日程で受け付けを行いますのでご利用ください。

なお、農業所得のある人ことしから収支計算による申告は、16日(月)から受け付けます。

所得税の確定申告

成田税務署のほか
市役所などでも

所得税の確定申告は、成田税務署または市役所6階中会議室、各地区の会場(上表参照)で受け付けます。

ただし、次に該当する人の所得税の確定申告は、成田税務署で申告をしてください。



各地区でも受け付けが(昨年、中郷公民館で)

さい。

○分離課税となる譲渡所得のある人

○事業収入、不動産収入が50万円以上の人

○青色申告をする人

**自書作成コーナーも
ご利用ください**

市役所や各地区の会場では、受付で番号札をお渡しします。順番が来るまでお待ちください。

また、各会場には申告書の自書作成コーナーを設けています。ぜひご利用ください。

申告についてくわしくは税務課(☎20-1513)または成田税務署(☎28-5151)へ。

県税の納付

**休日収納窓口を
開設します**

県では、平日に金融機関などの窓口を利用できない人のために、休日収納窓口を開設します。

●日時 2月29日(日) 午前9時～午後5時

●場所 各支庁税務課 各県税事務所・自動車税事務所(支所を除く)

●内容

○自動車税など県税の収納

○納税証明書発行

○納税相談

くわしくは印旛支庁税務課(☎043-483-1115)へ。

今月の納税

固定資産税・都市計画税(4期分)

○納期...2月16日(月)～3月1日(月)
くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

国民健康保険税(第8期分) 介護保険料(第8期分)

○納期...2月16日(月)～3月1日(月)
くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。